



下牧一郎
議員

新風会・公明

○平和教育について ○こども家庭庁発足について

その他の質問

- ・地域の農地利用について
- ・時間外労働の上限規制適用の影響について
- ・平泉寺白山神社「三十三式年祭」への関わりについて

議 平和な日本について、今も続くウクライナの戦争を勝山の子どもたちはどのように感じているのか話し合う授業は行われているのか。

また、低学年の子どもには「平和のすばらしさ」を教える教育が良いのではと言われているが、学校ではどのような教育が行われているのか。

理 小中学校において、社会科や道徳等の各教科で戦争を扱った学習をしている。ウクライナの戦争は現在起こっている出来事で、関連する学習の中で触れたり、学級担任が朝の会などの話題にしたりしている。児童生徒はニュース等で情報を得て、各自に感じることがある。平和な日本にいる自分たちにできることはないかを考え、主体的に募金活動を行った学校もある。

各学校で取り組んでいるボランティア教育をもとに、自分も含め全ての人を大切にできる力が育つよう支援するとともに、平和教育・心の教育をさらに充実していきたい。

議 4月1日に発足したこども家庭庁では、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げている。こども家庭庁ができたことで、市役所内に変化はあるのか。

また、省庁名に「家庭」という文言が使われているのは、子育ては家庭が基本だという意味があるそうだ。この「家庭」に対する子育て支援策で、過去の施策を拡充したものや全く新しい施策を考えているのか。

理 教育委員会部局にこども課を新設し、児童教育・保育、子育て支援等の子どもに関する業務を一元的に所管し、子ども政策の充実化に向けて動き出した。助産師など各専門職がこども課に配置され、共同して相談業務にあたることや児童福祉と母子保健の一体的な支援も可能となった。

令和5年度から、出産後の母子に対して心身のケアや育儿サポートの充実のために、新たに訪問による産後ケアを開始したほか、自宅での子どもの見守りや送迎、家事などの生活支援を行う子育て生活応援隊事業など、きめ細やかな支援策を講じている。



松本聖司郎
議員

新風会・公明

○不妊治療の補助と市民への周知について ○木育と自伐型林業について

その他の質問

- ・観光状況と対応について

※非認知能力：テストなどで数値化されにくいか、社会的に必要とされる能力群のこと

議 昨年の4月より不妊治療は保険適用となつたが、検査の項目や医療機関によっては実費の部分もあり、半年の治療期間で保険適用下でも3万円を超えることもある。

そういった中、国、県の補助から溢れた額の補助は勝山市が負担をすると宣言されているが、その範囲はどこまでと考えているのか。

また、性教育を含む市民への周知について伺う。

理 助成対象に「医師が不妊症の診断のために必要と認める検査」を追加し、助成対象となる治療にかかる治療費用の自己負担額を全て助成している。

不妊症は、経済的負担や治療・通院に伴う身体的負担、不妊症に対する偏見や理解不足による精神的負担がある。厚生労働省によると、不妊治療を受けたことがある夫婦は、夫婦全体の4.4組に1組で、不妊治療を受けることは珍しいことではない。

不妊症や不妊治療について、広報やホームページに掲載し、正しい理解を促し、治療を受ける方の負担が軽減できるよう取り組んでいく。

議 木育は、子どもの「*非認知能力」を伸ばす効果があると言われている。県内に施設の前例もある。勝山市でも木育の取り組みを進めるべき。

その木の調達には、自伐型林業を勧める。近年、注目され、福井市美山では学校も開かれ、勝山市内から学びに行っている。国定公園エリアの整備、技術者の活躍の場の提供、市内外のニーズにも応えられる。木育と自伐型林業について市の見解を伺う。

理 従来から市内全ての保育施設では、木を学びに活用した幼児教育が実践されている。「木育」を幼児教育における重要な取り組みの一つと位置づけ、さらに発展していくよう支援していく。

自伐型林業について、市は令和2年度から山林所有者に所有森林の今後の管理方法などの意向調査を実施した。意向調査の結果を活用できる仕組みを整え、林業に興味のある方に活用されていない森林の紹介や補助事業・研修会を案内して支援していきたい。